

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

電 気 通 信 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：電気通信大学
- 2 所在地：東京都調布市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
 - (1)電気通信学部（昼間コース，夜間主コース）
 - （7学科）情報通信工学科，情報工学科，電子工学科，量子・物質工学科，知能機械工学科，システム工学科，人間コミュニケーション学科
 - (2)大学院電気通信学研究科
 - （7専攻）情報通信工学専攻，情報工学専攻，電子工学専攻，量子・物質工学専攻，知能機械工学専攻，システム工学専攻，人間コミュニケーション学専攻
 - (3)大学院情報システム学研究科（独立研究科）
 - （3専攻）情報システム設計学専攻，情報ネットワーク学専攻，情報システム運用学専攻
 - (4)附属施設

レーザー新世代研究センター，共同研究センター，総合情報処理センター，機器分析センター，留学生センター，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，附属図書館，菅平宇宙電波観測所
- 4 学生総数及び教員総数

学生総数：学部 4,323 人 大学院 1,125 人

教員総数：363 人

教員以外の職員総数：179 人
- 5 特徴
 - ・「高度コミュニケーション科学」の諸分野において科学技術に関わる世界的水準の教育研究を実践し，知の拠点形成と平和で幸福な社会の進歩発展に寄与することを本学の理念としている。この大方針に沿って，教育と研究両面で国内外社会との多様な連携を深め，本学を「知のボーダレスな場」として開放することを目指している。
 - ・特に，本学の存立基盤である，情報・通信・メカトロニクス・電子等を中心に，関係諸分野を融合した高度コミュニケーション科学を創成し，世界最高水準の教育・研究拠点を形成するために，教育の継続性と研究の即応性を兼備えた組織体制を追求し，地域社会，産業界，国際社会との連携・協力関係を強化するために，互惠，共存の精神をもって国内外の公的・私的諸機関，教育機関，研究機関と連携し，国際援助，国際協力，共同研究を重要課題として捉えた具体的施策を企画・実施している。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

- (1)国際連携活動の位置付け

国際連携活動は，本学が高度コミュニケーション科学の教育研究を国際的水準で推進し，先導的役割を果たすために必須となる重要活動の一つである。
- (2)「国際的な連携及び交流活動」に対する基本方針等

1998年度長期計画委員会において，国際交流のあり方に関する議論を進め，これを踏まえて，21世紀の大学像が議論され，2001年に，国際交流の基本方針として学内に周知された。その中に，大学として統一的観点から国際交流に組織的に取り組むことを明示し，達成すべき基本的成果として，大学組織の国際化，教育面の国際化，研究面の国際化を掲げている。
- (3)本学固有の条件からの視点

先端科学技術の恩恵を地球規模で共有するために不可欠な，高度コミュニケーション科学の諸分野の教育研究に特化した大学であることから，大学全体を国際化して国際連携等の活動を活発にすることは国際貢献に大きく寄与できる。
- (4)社会的要請等からの視点

企業や政府等の国際連携が急増する中，情報通信技術分野の高度な専門能力を有した，国際感覚に富む人材の輩出が社会的に強く要請されている。

以上の観点を踏まえ，「国際的な連携及び交流活動」の目的として，以下を設定した。

目的1：国際化に対応した基盤整備を促進すること
国際連携活動の統一的，効果的推進のため，学内組織の整備，人的資源の確保・養成の方途開発，財政基盤の強化，協定校連携強化等を図る。

目的2：教育面の国際化を促進すること
有能な留学生の受入を継続的に拡大すると共に国内外学生の国際的能力を涵養し，高い専門能力に裏打ちされた国際感覚に富む学生を養成する教育環境を提供する。

目的3：研究面の国際化を促進すること
世界最高水準の研究拠点を形成するために，研究者交流，国際共同研究の基盤構築，国際会議開催企画等の支援体制を整備する。

目的4：国際貢献を促進すること
国際協力事業等への協力を通して，諸外国との共生と相互の発展を目指す。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は「国際的な連携及び交流活動」に関する上記の目的に対して、それぞれ以下のような目標を掲げて推進している。

目的 1 に対して、

目標 1：大学を国際的レベルに高めるための戦略を調査・企画し、学内の調整・運用を担う組織を設立して、大学として統一的、効果的な国際連携活動の実践を図る。この中には、国際連携にかかわる情報提供・コンサルティング・諸手続き等の窓口一元化の実現に向けた、迅速・的確な対応体制の整備を含む。

目標 2：大学間交流協定の締結及び協定校と連携した各種プログラムの開発を行う。この中で、学生・教職員・研究者を含む、広範囲の大学構成員を対象とした、国際交流プログラムの開発・運用とノウハウの共有を図る。

目標 3：学生・教職員、研究者等の国際交流を促進し、国際的素養の向上を支援するため、大学独自の交流基金の設置や学内の施設・環境の整備等を図る。

目的 2 に対して、

目標 1：留学生受入制度の多様化に伴う、入学時の基礎学力及び生活環境に対する適応性の格差を解決するため、日本語日本事情、工学基礎、国際理解等の適応化教育の整備・運用をする。

目標 2：国内外の国際化教育プログラムを研究調査し、英語による専門教育授業の導入を図り、学部・大学院生の英語による記述・対話能力を向上させ、国際的素養を涵養する。

目標 3：協定校を基盤とした海外大学との教育連携を促進する。この中には、単位互換協定校の拡大、短期留学プログラムにおける英語による授業科目の量的・質的充実、短期留学プログラム授業への日本人学生の参加及び単位取得促進、などを含む。

目標 4：留学生相談指導の充実とバリアフリー・危機管理対策等の整備を行う。

目標 5：大学独自に、あるいは自治体・各種国際交団体・教育機関等の地域社会の協力を得て、留学生の課外教育を充実させ、日本の文化や自然との交わりを促進する。

目標 6：留学情報の提供、留学希望者への広報、留学前教育の充実、協定校を含めた留学先の開拓を図り、日本人学生の海外派遣を促進させる。

目標 7：在学、帰国を問わず、留学生間の情報ネットワーク構築を支援し、情報ネットワークを通じて帰国留学生人脈を継続させる。また大学広報の Web 化を推進して大学の教育・研究内容を公開し、留学生受入れに関する情報を提供して本学の目的に叶う留学生を発掘し、海外の優秀な留学生志願者を確保する方策を追及する。

目標 8：第 2 言語としての日本語教育方法、国際理解、異文化理解などの国際教育に関する研究調査を行い、留学生の日本留学を促進する教育プログラムを開発する。

目的 3 に対して、

目標 1：研究者の大学間交流・学会活動等における国際連携を促進し、大学院学生・研究者の国際会議・国際研究集会等への参加を支援する。特に、協定校間の研究者交流を企画し、推進する。

目標 2：学内研究者グループを支援して、国際共同研究を企画・推進する。

目標 3：大学独自に協定校と共同して、あるいは学内研究者グループを支援して、国際会議・国際研究集会等の開催を企画・推進する。

目的 4 に対して、

目標 1：各種国際機関が実施する国際協力事業に協力し、プロジェクト等の参加を推進する。

目標 2：留学生の地域社会交流、日本人学生・研究者の海外派遣等による国際貢献を推進する。

目標 3：国連及びその下部機関ならびにアジア太平洋地域の共同体における国際標準化等の活動に寄与する。

目標 4：国際教育機関が主催する教育活動の広報・支援・連携に関する会議等に参加し、情報収集・大学広報を行って、国際貢献に資する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	海外からの教員・研究者等の受入、及び本学からの派遣を促進することにより、大学構成員の国際的素養の向上を図り、教育・研究・大学運営を含んだ大学総体の、国際化対応基盤の増強を目指す。	(1)外国人研究者の受入	1-1,3-1
		(2)外国人教員、客員研究員等の任用	1-1,2-2,2-3,3-1
		(3)外国人研究者に対する各種支援	1-3,3-1
		(4)教職員の派遣	1-1,1-2,1-3,2-2,2-3,3-1
教育・学生交流	外国人留学生はすでに、その質・量において本学の教育・研究の成果を支える重要な構成員となっているが、今後更に質・量の面での向上を図るため、関連プログラムの一層の強化を図っている。さらに、国内学生の国際化を進めるための、各種方策の企画、実施を行っている。	(1)海外の大学・機関との教育交流活動	1-1,1-2,1-3,2-1,2-3,2-8,4-4
		(2)外国人留学生の受入	2-3,2-7,4-4
		(3)外国人留学生に対する各種支援	1-3,2-1,2-4,2-5
		(4)地域との連携を意図した外国人留学生交流	2-5,4-2
		(5)学生の海外留学	2-2,2-6
		(6)外国人留学生の交流ネットワークの構築	1-3,2-7
		(7)国内学生の国際化教育	1-1,2-2,2-3,2-3,2-6
国際会議等の開催・参加	高いレベルの教育・研究の実践のため、多様な設定下における国際会議等への積極的参加を推進しているとともに、本学が中心となつての国際会議等の企画・開催を行っている。	(1)国際研究集会	3-1,3-3
		(2)国際交流協定による国際会議・シンポジウム	1-2,3-1,3-3
		(3)国際学術組織との交流によるセミナー、ワークショップ	3-3
国際共同研究の実施・参加	高いレベルの研究の実践のため、多様な形での国際共同研究を実施している。	(1)国際共同研究事業	1-1,3-1,3-2
		(2)政府間協定に基づく国際共同研究	1-1,3-1,3-2
		(3)科学研究費補助金による国際共同研究	1-1,3-1
		(4)国際交流協定による国際共同研究	1-1,1-2,3-1,3-2
		(5)外国系企業等との産学連携	3-1
開発途上国等への国際協力	開発途上国の教育・研究の向上に寄与することを目的として、JICA等が行っている、国際協力事業に参画している。また国連組織及びアジア太平洋地域共同体への、技術協力を実施している。	(1)国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加	4-1
		(2)大学等独自の開発途上国等への国際教育協力	4-1,4-4
		(3)国際機関等との事業への参加及び共同実施	4-1,4-3,4-4

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 教職員の受入れ・派遣で活動の資金支援等の環境整備が必要な場合などには、全学組織である国際交流委員会及びその下部組織である学术交流専門委員会などの場で審議して実施している。国際交流活動学内基金として、創立 80 周年記念学术交流基金が設立され、その運用組織が学長の下に設立、運営されているが、国際交流委員会の構成員も、その委員会のメンバーとなり、国際交流活動への資金援助活動を行っている。国際交流委員会は、学部、大学院、事務局、留学生センター、国際交流に関する各種専門委員会などから委員を出し、意見が反映されるよう配慮されている。国際交流委員会を頂点とした、関連専門委員会間の位置付け、役割および意思決定プロセスが規定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 教職員の受入れ・派遣を含めた国際交流活動の推進は、当該大学の基本方針の中の重要目標の一つであり、学長室 HP に掲載されている。また国際交流に関する理念・目標をまとめ、「電気通信大学の国際交流基本方針」として、国際交流委員会での議論を経て、評議会で承認され大学内に周知されている。学术交流専門委員会及び国際交流委員会の審議結果は、適宜教授会等で報告されており、周知が行われている。創立 80 周年記念学术交流基金の募集等は、その都度研究協力室から、全教職員に電子メールにより通知されるとともに、各学科、研究科、センター等の事務室宛てに、書面での案内を徹底している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 活動状況や問題点の把握およびその対応は、国際交流委員会及び学术交流専門委員会で適宜、提起・検討されて改善が図られている。各委員会では、それぞれの所属する委員から活動状況や問題点などの情報を収集し、検討するため、国際交流に関わりをもつ各部署における状況を把握している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流協定について、その期限・交流実績等を定期的に確認し、交流の継続性確保、内容充実化に関し、学术交流専門委員会及び国際交流委員会において検討し、活動計画を策定している。また教職員の受入れ・派遣に対する資金援助に関し、創立 80 周年記念学术交流運用委員会で、事業計画が検討、決定されている。さらに、文部科学省の在外研究員制度への計画的

な応募を行い、各学科からの推薦を全学で統一的に審査、順位付けし、学長が最終決定を行っている。活動の内容は、研究者の招へい対象大学及び派遣先大学も協定校に限定せず、その後の展開に応じて、協定を締結する場合があるなど、発展を目指したものとなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 外国人研究者の受入れ及び日本人研究者の派遣で、資金支援等の環境整備が求められる場合や、活動を大学間交流の下で実施することに意義があると考えられる場合には、国際交流委員会及び学术交流専門委員会、創立 80 周年記念学术交流基金運営委員会、ならびに研究協力室等の当該大学内組織活動に組み込まれて、全学的支援を得ている。教職員の受入れ・派遣に関わる資金は、独自の国際交流基金を中心に確保している。また外部資金は、研究協力室にて随時調査し、メール等により、広く情報を伝達している。学术交流基金申請募集等の連絡は、Eメールによる当該大学内関係者への情報伝達も用い、効率化、迅速化を図っている。また、教員の研究内容等のデータベースを大学 HP で公開し、教職員受入れ・派遣に関する情報交換の効率化を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者、教職員の受入れ及び派遣実績は、平成 10～14 年度まで、一定のレベルで推移している。教職員の受入れ人数は、年平均約 76 人（助手以上の教員数の 2 割）であり、その内 1 ヶ月以上の受入は年間 20 人程度である。また、教職員の派遣（学会出席等の海外出張を含む）は、年平均約 340 名であり、各教員がほぼ一回は、海外派遣されている。来訪した海外研究者と当該大学内との交流は、共同研究、セミナーなど、さまざまな形をもって実施され、在外研究員として派遣された教員からも、海外の大学・研究機関の諸状況の情報もたらされ、当該大学内で共有されている。これらの経験と情報は、当該大学の目指す「国際レベル」に対する一つの基準を設定し、統一的な国際連携活動組織を構築する上での貴重な資源となっている。教員・事務官がペアとなって、協定校及び候補校を訪問し、実態調査・交渉等を実施しており、平成 13 年度には中国協定校 3 校を教員 2 名及び事務方 2 名で訪問している。英語を母国語あるいは準母国語としている教員、客員研究員等を任用し、学生の英語による対話・記述能力向上に寄与している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 外国人研究者の受入れ活動を、全学組織で実施した結果、個々の教員レベルでの交流にとどまらず、国際交流協定締結に結びつけることができた成果を得ている。また、協定校の上海交通大学との研究・交流活動

での報告書から、双方にとって満足のいく成果が得られている。教員 5 人に 1 人の外国人が滞在し、当該大学内での外国人教職員は日常的で、海外生活を経験した教職員も年間ほぼ 1 回は海外へ派遣されており、この国際体験と情報は、目的(国際化に対応した基盤整備)、目的(教育面での国際化を推進すること)及び目的(研究面の国際化を促進すること)に寄与している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流委員会は留学生受入れと海外の大学との国際交流に関する基本方針を審議・決定している。国際交流委員会は国際プログラムに向けて、学長をはじめ、当該大学内の教員が要請した大学が、研究交流や学生交流の協定校として望ましいかを学術交流専門委員会に諮る。学術交流専門委員会は国際交流協定書案を作成し審議している。具体的に教育・学生交流活動を推進するため、国際交流委員会の下に留学生専門委員会、短期留学プログラム運営専門委員会、および国際交流会館運営委員会を置いており、学長、副学長、EC 学部長、IS 研究科長など、各関係部局および留学生センターのメンバーでバランスよく配置されている。留学生専門委員会は、当該大学内の留学生受入れ全般に関し、審議している。留学生センターは留学生課の協力を得て、教育プログラムとして日本語ならびに日本文化に関する教育と工学に関する基礎教育および生活指導としての修学・生活上の相談・指導を行う。留学生センターの運営の基本方針と留学生の適応化教育、生活指導にかかわる問題は、留学生センター運営委員会で審議している。短期留学プログラム運営専門委員会は、短期留学生の受入れ、及び派遣留学の学生派遣等を審議している。国際交流会館運営委員会は国際交流会館の管理・運営・留学生の入居に関して審議している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 活動の内容、趣旨、目標について、部局への周知は、留学生センター運営委員会と留学生課から行われ、短期留学プログラム運営専門委員会が、留学生センター、学部教育委員会、教務課、留学生課と連携し、日本語・英語による授業担当教員、研究指導教員に周知している。受入れ留学生および授業担当者、研究指導教員に対し、留学生センター、留学生専門委員会等が連携し、募集要項、「留学生センターニュース」などを整備し、活動を伝達している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 留学生センターは平成 13 年度に、当該大学内点検評価委員会の評価を受けた後、平成 14 年に自己点検報告書を刊行しており、その今後の課題と展望に基づいて種々の改善と整備が進んでいる。

また、平成 14 年度から留学生支援業務に関するアンケート調査を行っている。協定校間の短期留学に対しても自己点検評価報告書に基づき改善を行い、協定校間での単位互換制度の導入と日本国際教育協会短期留学推進制度による奨学生数の拡大を実現するなど、常時改善に努めている。留学生センター定例会議で活動状況を把握し、改善を実施する体制を採っている。短期留学プログラムは平成 10 年 10 月から運用され、同運営専門委員会も独自に昨年度から自己点検評価資料収集を行っている。定期的には、毎年短期留学生と協定校との直接対話を行い、活動の評価をヒアリングし、その結果を改善に役立てている。活動の評価は協定の更新において、協定校と協議して覚書を取り交わしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 「優秀かつ多様な留学生の受入れを円滑に進め、留学生と地域のつながりを重視して地域の留学生に対する対応が順調に進むよう」との方針の下に、適応化教育について、国際化教育、協定校教育連携、生活指導について、課外教育について、派遣留学について、に沿って活動計画が、学部教育委員会、留学生専門委員会、短期留学プログラム運営専門委員会などの関係部署で立案されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 さまざまなレベルの日本語能力を持つ学生に対し、実際の運用力の獲得、向上が目標となる場合は、少人数クラス編成にし、一方、日本事情/コミュニケーション関係の授業科目においては、教授法等を適宜変え、多人数に対応している。工学基礎教育は、留学生専門担当教員と学部からの留学生教育協力教員、学習・生活指導教員が当り、学部 1 年生から修学環境に適応するため、学科への適応や予備教育生の修学状況を観察して、教員の間で経過報告、対応措置の検討を行っている。自己点検評価報告書を受け、それまで協定校からの短期留学生が受講していた短期留学プログラムの英語専門科目は、学部授業として正規生も履修できるようになり、英語によるコミュニケーションが体験でき、留学生との交流が深まっている。学長裁量経費、目黒会 80 周年記念事業予算を獲得し、海外の留学フェアの参加、協定校訪問等に活用している。留学生センター設置以前からコンピュータ設備・ネットワーク環境を整備し、留学生および卒業留学生の情報ネットワークを充実している。さらに WEB を用い、海外からの留学志望者への情報提供を進めている。派遣学生にテレビ会議システムを持参させ、滞在中の連絡に利用している。協定校との連絡は、電子メール、電話、ファクシミリ、郵便を組み合わせ、情報交換の信頼性をあげるためにも、IT を積極的に活用し、テキストと対話を組み合わせ相互に確認する方式を取り入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 留学生数は、平成10～14年度に285～336人で毎年増加している。また、平成10年から短期留学プログラムの日本語クラス、平成13年から日韓共同理工系学部留学生予備教育が始まり、ここ数年は学部の1年次に入学あるいは3年次に編入学する学部留学生が急増している。学部留学生に対する日本語・工学基礎・国際理解等の教育、研究留学生に対する日本語の予備教育、日韓理工系留学プログラム生に対する入学前予備教育等が整備され、多様な留学生の受入れ実績がある。短期留学生受入れに関して、平成10～14年度に22～26人で受入定員20人を超えて受入れており、毎年漸増している。提供授業科目数は1学期当り20科目を超え、特徴である情報通信を含む理工系科目を英語で提供するプログラムは、1学科当り3科目負担を達成している。学生派遣については、平成15年度1年間の長期派遣が5名、語学研修の短期派遣が8名である。協定校を衛星通信回線で結ぶ遠隔講義を平成13年、平成14年に2回行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 「授業評価」(平成13年度後学期分)の中の「留学生科目」では、「良い評価」がすべて90%以上で、学生は講義を非常に高く評価しており、留学生センターの授業科目は留学生に満足を与えている。平成15年度『留学生アンケート』を行い、全学日本語コースでの学習を望む回答が半数を超えていることから、学生からこのコースが有用なものとして認識されている。30科目を超える単位互換可能な理工系科目を提供し、日本人学生も参加している授業、ホームビジットやホームステイでの地域住民との交流、調布第二小学校との交流、インターンシップ参加など、地域社会や企業とも交流できるプログラムは、社会的ニーズに応えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流委員会及び学術交流専門委員会の全学組織の枠組みの中で、国際会議等の開催も審議・実行されており、個々の教員等および関係する学科、研究科等で発議された国際会議等の開催計画は、上記の委員会で、業務分担、資金助成など、当該大学内資源配分等についてのコンセンサスが図られ実行されている。国際交流委員会及び学術交流専門委員会は学部、大学院、事務局、留学生センター、国際交流に関する各種専門委員会などから委員を出しており、関連する各部署からの情報・意見を極力反映するよう、その規模、バランスに配慮されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 国際会議等の開催・参加を含めた国際交流活動の推進は、基本方針の中の重要目標の一つであり、学長室HPに掲載されている。また国際交流に関する理念・目標をまとめ、「電気通信大学の国際交流基本方針」として、国際交流委員会での議論を経て、評議会にて承認され、広く教授会等で周知されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 活動状況や問題点の把握およびその対応は、国際交流委員会及び学術交流専門委員会で適宜、提起・検討され、各委員はそれぞれの所属組織から活動状況や問題点などの情報を収集し、上記委員会の場で検討する形をとっているため、国際交流に関わりをもつ当該大学内における状況を一定程度の精度で把握している。また、教員・学生等が個々に国際会議等に参加する場合には、そこから得た情報、改善点などが、適宜当該大学内に伝達されている。事例として、電気通信大学、ハルビン工程大学及び北見工業大学3校共催の国際ワークショップの開催において、学術交流専門委員会で準備について継続的に審議されており、その中で、運営計画についての問題点が認識され、それを踏まえた改善案が検討、決定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議等の開催については、個々の教員または学科・研究科からの発議を受け、学術交流専門委員会、国際交流委員会において検討し、活動計画を策定している。国際会議への参加に関わる当該大学内からの助成については、創立80周年記念学術交流基金運用委員会において、事業計画が検討決定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際会議等の開催・参加に関わる資金は、国際研究集会派遣研究員制度及び独自の創立80周年記念学術交流基金を中心として確保している。この創立80周年記念学術交流基金は、大学院博士課程学生の海外会議等参加も助成対象としている。申請募集等の連絡は、Eメールにより当該大学関係者への情報伝達を行い、効率化、迅速化を図っている。また、教員全員の研究内容等のデータベースを大学HPに公開しており、国際会議等の開催・参加に関する情報交換等の効率化を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際会議等の開催実績は、平成11年度4件、平成14年度2件、平成15年に1件開催している。国外で開催された国際研究集会等への参加者数は平成10～14年度に平均約340人で推移しており、国際研究集会派遣研究員制度によるものは、平成10～14年度まで4～12人で増加している。平均的には、各教員が年間

ほぼ一回は海外の国際会議等に参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 「地震電磁気学国際ワークショップ」の開催において、「4日間の集中討論により、新しい事実が報告されたり、新しいモデルが提唱されたり、新しい学問体系が構築されつつある」と成果が報告されている。協定校との国際会議、国際研究集会及び国際学術組織との交流によるセミナーなどの開催及び参加では、ポーランドのブラツラフ環境電磁工学シンポジウムから貢献に対して感謝状を受賞、地球電磁気学の国際会議では貢献に対してインドから特別名誉賞を受賞し、研究面における社会的ニーズ及び開発途上国からの要請に応えている。以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究全般の基本方針は国際交流委員会で審議し、具体的な共同研究は担当する教員が主体となって個別に関係者が協議し、担当責任者が責任を持って担当者間の役割分担と連絡を行い実施している。研究協力室は情報提供周知等の業務を行っている。国際共同研究の総合的な推進を図るため、国際交流推進センター準備室が平成14年4月に当該大学内に組織され、国際共同研究を含めて国際交流全般の対応ができるようにしている。国際交流協定に関わる共同研究の意思決定と責任体制は、学術交流専門委員会で必要事項を審議し、国際交流委員会で承認を得ており、学術交流専門委員長、あるいは国際交流委員長が責任を持って推進している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**活動目標の周知・公表** 国際共同研究についての企画運用の組織設立と実践については、研究協力室が主体となって科学研究費補助金による国際共同研究の公募等、電子メール等で外部からの情報についての当該大学内への周知と研究成果の公表の支援を行っている。また、国際交流推進センター準備室を発足させ、周知するとともに成果の公表を支援する体制が整備されている。学外への周知は、国際共同研究を担当する教員を通じて海外の研究者に活動目標の趣旨は伝えられている。国際交流協定にかかわるものについては、学術交流専門委員会を通して、研究交流の担当者に研究交流協定の趣旨が周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**改善システムの整備・機能** 長期計画委員会ならびに国際交流委員会などにおいて、適宜、国際共同研究のあり方が議論され、協定校との研究面での交流を活発化させる方向を出すなど改善すべき事項を随時とりいれている。国際共同研究は、適宜経過報告書が作成され、終了時に報告書が作成/配布され、以後の活動の改善に役立てて

いる。国際共同研究活動の改善システムの整備・機能は、研究担当者の個別的な取り組みによっているものが多く、当該大学内研究施設であるレーザー新世代研究センターを除いては体系的組織的に行われているとはいえないが、随時、国際交流委員会において報告審議がなされて改善すべき事項があれば随時とりいれて改善している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究全般の基本計画は、国際交流委員会および80周年記念事業委員会が随時議論している。政府間協定に基づく国際共同研究については、研究経過と計画内容を調査し、日本と外国との間の協議事項に付され、実施されている。レーザー新世代研究センターでは、共同研究施設として内外研究者との共同研究を実施する計画の下に、国内外の研究ネットワークの中心として国際共同研究を含めた総合的な研究計画が随時審議されている。大学間研究協力協力協定にもとづく国際共同研究の実施については、担当する教員と担当間で実行計画が作成され、国際交流委員会及び学術交流専門委員会が随時推進を図るよう議論している。国際共同研究活動の活動計画策定については、目標の大学間交流協定校との緊密化に対して、協定校との間の訪問や来訪を通して国際交流を計画的に実施する方向で検討されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**活動の方法** 国際交流協定によるものは、教員の学会活動、海外滞在、あるいは、滞在する外国人研究員、あるいは卒業する博士課程学生などの国際活動を通して、提案がなされ、協定を結び国際共同研究が実施されている。その他の国際共同研究は、個々の教員と相手方間で研究協力室の支援のもとに、適宜実施されている。国際会議等の会合や海外出張の機会を有効に利用して活動が図られている。国際共同研究の実践に際して、当該大学に短期間滞在する人のための宿泊施設が少ない等、海外研究者の日本での宿泊の対策に改善の余地もある。科学研究費の国際共同研究費補助金、招聘フェロシップ、研究集会派遣費用を申請して、資金獲得を行っている。大学80周年記念事業による基金ならびに当該大学内の研究活性化支援システムの援助、奨学寄付金を利用して国際共同研究を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究事業(各種団体等)や外部機関による国際共同研究、政府間協定に基づく国際共同研究、科学研究費補助金による国際共同研究(国際学術研究および基盤研究における共同研究)国際交流協定校との国際共同研究および個別国際共同研究等が行われ、多岐にわたり行われている。国際共同研究の実施件数の年

次変化は、平成10～14年度の間でそれぞれ、16, 22, 21, 38, 56件である。このことから、国際的な研究活動の意識が高まり、最近2年位の間で新規の国際共同研究が大幅に増加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 国際共同研究は、双方に、研究者訪問、情報交換、共同実験などをもとに研究成果が出されている。レーザー新世代研究センターのロシア科学アカデミー、ブルガリア科学アカデミーなどとの国際交流協定にもとづく国際共同研究は、実際に相手国の研究機関から、研究者が来日し、実験設備を使って研究を行い、研究論文の発表とノウハウの取得を行って成果をあげており、相手先の満足度が得られている。地震予知の国際的な共通のテーマにおいて共同して知見の交換と実験を行うことによる研究の促進、先端技術分野で当該大学の使命である人材育成、先端技術の技術指導、相手国と日本の双方でセミナーを開催して新しい技術の研究啓蒙などで社会的ニーズに答えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 開発途上国等への国際協力活動は、現在まで個人ベースであるが、その活動内容は、いずれも当該大学の研究・教育内容に関連するもので、国際交流の目標と合致している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 国際協力の活動への IT 利用は、協力のパートナーとの間で行われる活動を支援する上で不可欠であり、時間差、距離を乗り越える意味でも重要である。具体的には、IP ベースのビデオ会議や遠隔講義や日常的な打ち合わせなど、有用な手段として利用している。開発途上国との国際協力では、デジタルデバイドの解消が基本的な協力の全体になっており、当該大学のSCS(Space Collaboration System)施設を利用して、海外向け衛星通信網と接続し、国外の大学と双方向のマルチメディア通信を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等への国際協力についての実施組織は、従来から個人ベースで行われてきており、その対応については、研究協力室を窓口に関連組織の間の調整が行われ、各学部、大学院の教授会での承認を受けて実施している。国、地方自治体、国際機関等が行なう技術協力や事業への参加は、参加者が個別に行なってきたが、学内処理、手続き等は、担当者間で意思疎通を図っている。国際協力関連の授業などは、担当者間でカリキュラムの内容検討や、非常勤講師等の人事について実施責任者を決めて運営している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 開発途上国への技術協力を含む、国際機関を含む外部機関等からの活動参加要請については、随時研究協力室を通じて学内教員に周知されている。個人ベースでの協力活動においても、参加している教員を通じて相手の途上国カウンターパートに対してその趣旨が伝えられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 国際協力関連の授業科目等については、教育委員会や、担当学科などにおけるカリキュラムの見直しや、担当者による内容の検討及び学生による授業評価などのチェックにより、問題点の収集と改善が行われている。国際協力活動をさらに活発化するために、「国際交流推進センター」準備室が設置され、開発途上国等への国際協力活動を、個人ベースだけでなく大学としての活動に取り組む施策を提案できる体制を整備し活動を開始している。

活動の実績及び効果

活動の実績 地方自治体が行う技術協力事業への参加では、情報通信分野の重要性から、継続的に国際協力機構（JICA）を中心とした要請に答えている。特にプロジェクト支援、短期専門家派遣、技術研修などの分野で実績を重ねてきている。平成 11～15 年度に 5 件の JICA 技術協力事業に参加をしている。国際機関等との事業への参加は、平成 14 年にアジア太平洋電気通信共同体が公募した ICT 分野の研究者及び技術者の人材育成交流事業へ参加し、技術協力を行っている。学内における国際協力等への学生参加へ向けた支援活動として、「国際技術協力論・・・情報通信と開発」の講義について、外務省、JICA 国際研修所長、国連社会開発担当専門官などを非常勤講師として招聘し講義や討論を行っており、毎回 250 人余りの参加がある。衛星通信実験をアジア太平洋諸国の工学系の大学を中心に行って途上国の大学における衛星通信及び其のアプリケーション（遠隔教育、遠隔医療、環境保護等）に多くの貢献をしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 国際協力等への学生参加へ向けた支援活動として、「国際技術協力論・・・情報通信と開発」の講義により、卒業生の中から、JICA 専門家や、青年海外協力隊、NGO 等で活躍している人もでてきている。開発途上国を対象とした国際協力活動は、個人ベースで行われてきたが、国、地方自治体や国際機関の活動の中で行われてきたプロジェクトが、個人ベースを超え、人的つながりや、技術移転を通じての交流が広がり、大学組織と相手先組織との交流につながっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

電気通信大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参加，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，国際交流委員会の下に留学生専門委員会，短期留学プログラム運営専門委員会，および国際交流会館運営委員会を置いており，学長，副学長，EC学部長，IS研究科長など，各関係部局および留学生センターのメンバーでバランスよく配置されていること等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，国際交流活動の推進の目標は大学HPで周知していること，各活動の募集を研究協力室が周知していることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，自己点検評価報告書に基づき改善を行い，常時改善に努めていること等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，学术交流専門委員会，国際交流委員会，学部教育委員会，留学生専門委員会などで活動計画が策定されていることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，留学生センター設置以前からコンピュータネットワーク環境 FEDU Net を整備し，学内留学生のみならず卒業した留学生の利用にも供して留学生への情報提供の充実を図っていること等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

平成4年の留学生センター設置以前からコンピュータネットワーク環境 FEDU Net を整備し，学内留学生のみならず卒業した留学生の利用にも供して留学生への情報提供の充実を図っている点は，特に優れている。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、教職員の派遣について各教員が年1回は海外派遣され、来訪した海外研究者と学内との交流が、共同研究、セミナーなどさまざまな形をもって実施されていること等、活動の分類「教育・学生交流」に関して、留学生数が毎年増加していること等、活動の分類「国際共同研究の実施・参加」に関して、国際共同研究の件数が最近2年位の間で大幅に増加していること、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、衛星通信実験をアジア太平洋諸国の工学系の大学を中心に行って途上国の大学における衛星通信及び其のアプリケーション（遠隔教育、遠隔医療、環境保護等）に多くの貢献をしていること等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、外国人研究者の受入れ活動を、全学組織で実施した結果、個々の教員レベルでの交流にとどまらず、国際交流協定締結に結びつけることができた成果を得ていること等、活動の分類「教育・学生交流」に関して、「授業評価」(平成13年度後学期分)の中の「留学生科目」では、「良い評価」がすべて90%以上で、学生は講義を非常に高く評価しており、留学生センターの授業科目は留学生に満足を与えていること等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度(水準)

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

e-learningを始めとするITを使った教育・学生交流に関して、教育・学生交流に関する実施組織は多様化する

留学生のニーズに答え、きめ細かい教育を実施しており、協定校から英語による理工系授業と研究指導が高く評価されていることや、留学生に対する教育においては、少人数日本語教育が効果を挙げて、修了時には日本語能力の向上が大きい点は、特に優れている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

科学技術の発展と全世界のグローバル化が急速に進む中で、国際的視野をもって高度コミュニケーション社会の発展に貢献し、世界をリードする人材の育成と科学技術の創造に貢献することは、本学の基本理念である。とりわけ、本学の存立基盤である情報通信技術を中心とした現代の社会は、そのグローバル化の進展が急速、広範囲であり、国際的視野と能力を有する人材の育成に対する社会からの要請は、切実かつ強力である。このような状況を踏まえ、科学技術と人間、社会との総合的なかわりを有する高度コミュニケーション社会の実現を担う国際レベルの大学を目指して、教育研究両面から、国際交流を活発化することが重要である。

留学生教育を含む国際化教育と国際交流の企画調整を一体化し、大学の国際化を総合的に推進し、全部局に共通する横断的な課題について企画立案、調整、研究調査等を行う学内の中核的運営組織が必要であり、中期目標・計画では、国際化に関わる企画と実施を機動的に遂行する「国際交流推進センター」を設置することとしている。この国際交流推進センターは、本学の国際交流基本理念に基づいて示された大学組織の国際化、教育面の国際化、研究面の国際化、国際貢献の4つの目標の具体化推進に責任を持って当たることとしている。